

えひめ震災対策アクションプランの見直し（案）の概要

アクションプランの内容

○想定地震

南海トラフ巨大地震

○策定の目的

東日本大震災の教訓や南海トラフ地震に対する国の対策、本県の地震被害想定調査の結果などを踏まえ、本アクションプランを策定し、防災・減災対策を計画的かつ着実に推進していくことにより、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震の被害から県民の生命を守り、被害を最小限に抑える。

○施策の柱

- I 被害軽減対策の推進 ～ 地震・津波から県民の生命を守るために ～
- II 災害応急体制の確立 ～ 発災後の被害拡大を防ぐために ～
- III 復旧・復興体制の確立 ～ 県民の生活を速やかに再建するために ～

○計画期間

平成27年度から平成36年度までの10年間

※計画期間の中間年に取組状況の評価を行い、計画の見直しを行う。

○減災目標

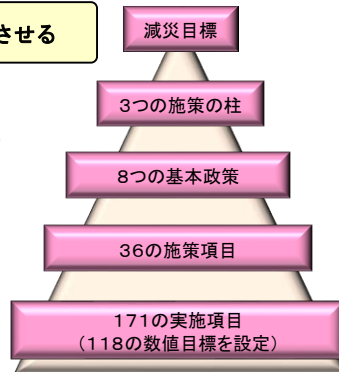
想定される死者数を今後10年間で概ね8割減少させる

○施策体系

減災目標の達成に向けて、3つの施策の柱のもと、8つの基本政策、36の施策項目、171の実施項目に体系化し、各実施項目については、具体的な施策内容と年度計画を明示するとともに、可能な限り数値目標を設定

○数値目標

減災目標を達成するため、118の数値目標を設定



【見直し】

アクションプランの内容

○想定地震

南海トラフ巨大地震

○策定の目的

東日本大震災の教訓や南海トラフ地震に対する国の対策、本県の地震被害想定調査の結果などを踏まえ、本アクションプランを策定し、防災・減災対策を計画的かつ着実に推進していくことにより、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震の被害から県民の生命を守り、被害を最小限に抑える。

○施策の柱

- I 被害軽減対策の推進 ～ 地震・津波から県民の生命を守るために ～
- II 災害応急体制の確立 ～ 発災後の被害拡大を防ぐために ～
- III 復旧・復興体制の確立 ～ 県民の生活を速やかに再建するために ～

○計画期間

平成27年度から令和6年度までの10年間

※中間見直しとして令和元年度に修正を実施。

○減災目標

想定される死者数を10年間で概ね8割減少させる

○施策体系

減災目標の達成に向けて、3つの施策の柱のもと、8つの基本政策、36の施策項目、**181**の実施項目に体系化し、各実施項目については、具体的な施策内容と年度計画を明示するとともに、可能な限り数値目標を設定

○数値目標

減災目標を達成するため、**124**の数値目標を設定



「えひめ震災対策アクションプラン」見直し（案）の概要

1) 南海トラフ地震臨時情報等の新たな知見に対応する見直し

- ・気象庁から発表される南海トラフ地震臨時情報に係る、県、市町及び防災関係機関等が連携した防災体制の確立

2) 西日本豪雨災害の検証結果等を踏まえた見直し

- ・知識や判断力等を兼ね備えた防災士の一層の養成と地域防災リーダーの育成
- ・県内市町間の人的支援に係るカウンターパート方式の推進
- ・救援物資や人的支援の受入体制を構築するための市町受援計画の策定支援
- ・災害の規模や発生した季節等、様々な条件に対応するための広域防災拠点（物資拠点）の拡充
- ・災害ボランティアに関する三者（行政・社協・NPO）連携体制の整備
- ・「災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）」の養成に向けた研修会の開催や活動マニュアルの整備
- ・医療、看護、リハビリ、介護、福祉等の多職種で構成する「災害時要配慮者支援チーム」の体制整備
- ・より確実な情報収集・共有・伝達体制を確保するための災害情報システムの強化

（西日本豪雨災害の検証結果を踏まえた対策については、一部の水害特有の対応を除き地震災害対策としても有効。）